

令和6年4月4日  
福岡県人づくり・県民生活部  
新県立美術館建設室

## 新県立美術館保存科学業務学芸職員（会計年度任用職員）の募集について

福岡県では、令和11（2029）年度の開館を目指し、新県立美術館の整備を進めています。

このたび、福岡県庁文化振興課新県立美術館建設室にて、新県立美術館整備における保存科学分野に関する業務に従事していただける令和6年度会計年度任用職員として保存科学業務学芸職員を募集します。

### 1 募集する職名及び任用予定人員

令和6年度 会計年度任用職員 新県立美術館保存科学業務学芸職員 1名

### 2 任用期間

令和6年7月1日～令和7年3月31日

### 3 勤務場所

福岡県庁 人づくり・県民生活部新県立美術館建設室  
（福岡県福岡市博多区東公園7-7）

### 4 主な職務内容

新県立美術館整備における環境管理、保存科学分野に関する業務

（保存科学分野の統括、環境・生物モニタリング、公開承認施設関係、保存科学分野における収蔵庫・展示室整備、収蔵品移転計画、環境保全計画（IPM）の立案、調査等）

### 5 資格要件

次の（1）～（3）を全て満たす者

- （1）大学又は大学院において保存科学の専門課程を修了した者又は任用予定日までに修了見込みである者
- （2）博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する者、若しくは任用予定日までに学芸員資格を取得見込みである者又は同等の知識を有する者
- （3）博物館・美術館及び博物館相当施設（以下、博物館等）において保存科学業務に関する実務経験を1年以上有する者（民間企業等に所属し博物館等における保存科学業務に従事した経験を含む）、若しくは大学研究機関等において保存科学に関する調査研究、指導助言等の実務経験を1年以上有する者

なお、大学院修了者は当該修学年数を経験年数とみなします。

### 6 資格を証する書類等

- ・大学が発行する卒業証明書及び博物館、保存科学に関する科目の単位取得証明書、学芸員資格認定合格証書等
- ・履歴書による確認

7 勤務日数及び勤務時間

月～金曜日（祝日を除く）、8:30～17:15（休憩 12:00～13:00）＜1日7時間45分勤務＞

8 休日、休暇等

毎週土日、国民の祝日、年末年始休暇（12/29～1/3）、年次有給休暇、夏季休暇等  
※業務の都合により休日勤務あり

9 給与月額

204,476円～225,977円

※その他、通勤手当別途支給、12月賞与あり（給与月額×190.25/100（見込））

給与月額は、経験年数を考慮し決定します（上限あり）。

10 各種保険の適用「フルタイム会計年度任用職員」

年金（社会保険）、医療保険（共済組合制度）、雇用保険あり

11 応募方法

- 福岡県庁ホームページ [会計年度任用職員及び臨時的任用職員登録制度の御案内]  
(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/rinzi3.html>) を参照の上、  
「会計年度任用職員・臨時的任用職員登録申込書」により、登録をお願いします。

- その他

- ・募集は「会計年度任用職員」に該当します。
- ・勤務希望市郡名は「福岡市（東）」と記載してください。
- ・希望する職は「人 新県立美術館保存科学業務学芸職員」と記載してください。  
募集一覧（人づくり・県民生活部）を参照してください。
- ・「登録申込書」の記載スペースが不足する場合は、別紙を添付して提出してください。

12 募集期間 令和6年5月15日（水）必着

13 選考方法

(1) 第一次選考 「登録申込書」により書類選考を行います。第一次選考合格者には第二次選考の案内を行うとともに、面接に先立って別紙「研究及び実務的活動業績調書」を提出していただきます。

(2) 第二次選考 面接（令和6年5月27日（月）～31日（金）の間で実施予定）

14 任用予定者の決定

第一次選考及び第二次選考を通して総合的に判断し、任用予定者を決定します。

結果は令和6年6月上旬に本人に連絡します。

15 問い合わせ先

福岡県庁 文化振興課新県立美術館建設室 担当：井手

TEL : 092-643-3346

E-mail : shinkenbi@pref.fukuoka.lg.jp